

写

農林水産副大臣

武部 新 殿

# 要 請 書

(農業・農地政策の充実に関する要請)

令和4年4月20日

一般社団法人 山形県農業会議

## 農業・農地政策の充実にに関する要請

人口減少や高齢化等による農業者の大幅な減少に加え、新型コロナウイルス感染症により外食需要が低迷し、全国的に米の民間在庫が過剰となり、米価が下落しています。また、ロシアのウクライナ侵攻による影響は、世界的な原油や飼料等の価格高騰を招いており、農業経営にも影を落とし始めています。

このような厳しい背景の中、政府が昨年末に示した水田活用の直接支払交付金をめぐる政策方針については、本県農業現場において、今後の水田農業経営が一層厳しいものとなり、ひいては荒廃農地や離農者の増加が懸念されています。

現在、我が国の食料自給率は37%にとどまっており、今後とも、国民へ安定的に食料供給していくためには、食料安全保障の観点から、国内に賦存する水田・畑地等の農地の有効活用が不可欠であります。

つきましては、本県のみならず、我が国農業者が将来に希望を持ち営農を継続することができるよう、同時に、地域資源であり食料供給の基盤である農地の有効活用が展望できるよう、万全な対策を講じていただきたく、下記のとおり要請いたします。

## 記

- 1 今後5年間で一度も水稲作付けが行われない農地を水田活用の直接支払交付金の交付対象外とする方針については、地域の実情や課題を十分に踏まえながら、その運用を図っていく旨、生産現場に対して、丁寧に説明を行うこと。
- 2 水田を畑地化した場合、条件が不利な中山間地域においても農業者の所得が確保され、再生産が可能となるよう、中山間地対策や畑作物の生産対策等の更なる充実等、地域政策も含めた営農トータルの視点で持続可能な対策を講じること。
- 3 農地の有効活用は食料安定供給の基盤であることから、地域の農地利用の将来像を描く人・農地プラン（地域計画）について、農業利用区域と保全管理区域を策定し、かつ、食料自給の向上に寄与する耕畜連携による飼料生産や環境保全につながる循環型農業を実践する農地等に対し、インセンティブとなるように支援策の充実を図ること。

令和4年4月20日

一般社団法人 山形県農業会議

会長 五十嵐 直太郎